

この冬を快適に過ごすために

除雪作業にご協力を願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるような除雪作業を実施しております。

町が除雪する路線は、主要道路で【1・8・2路線89・3km】、歩道で【7路線8・4km】になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線に重点を置き、午前2時に降雪確認を行い降雪が10cmに達している場合、もしくは5cm以上で降雪が続いている時に、午前3時からの作業開始で、住民生活に支障のないよう作業にあたります。しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業の遅れがでることがあります。

また、今年はまとまった降雪の時期が早かつたことから、既に流雪溝の使用が始まっていますが、毎年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しております。除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。



☆路上駐車はやめましょう

路上への駐停車は除雪の妨げとなります。決められた場所に駐停車しましょう。

☆屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないようになります。決められた場所に雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

☆流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

☆庭木の剪定にご協力を

庭木が道路にはみ出で除雪の支障となつているものがあります。剪定されるようご協力を願いします。

流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を見守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、早朝、夜間に投雪するのはやめましょう。

また、みんなが一齊に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝がつまってしまいます。「自分だけは…」の気持ちが、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

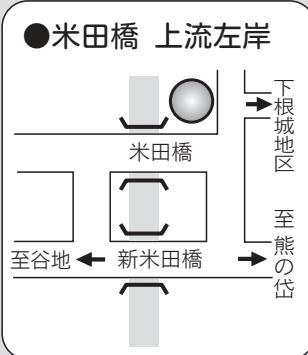
流雪溝を正しく利用し、厳しい冬を少しでも快適に過ごせるように、ご理解とご協力を願いします。

○次の点に特に注意してください

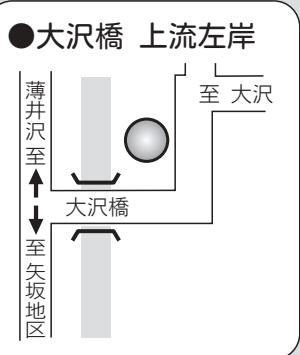
- ①水が流れていなければ、絶対に投雪しないでください。
- ②水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。
- ④屋根から直接、投雪しないでください。
- ⑤流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでいると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思って開いている恐れがありますので注意しましょう。

雪捨て場は3カ所です

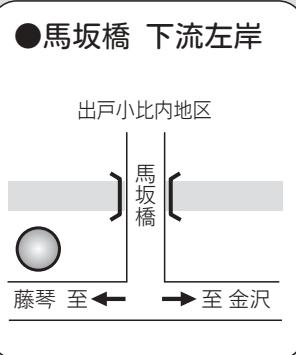
●米田橋 上流左岸



●大沢橋 上流左岸



●馬坂橋 下流左岸



※工事車両にご注意ください。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 生活環境係

☎

(79) 2115 (内線173)

※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りすることのないように留意する。